

# 中山間地域等直接支払制度 平成15年度の実施状況



景観作物のコスモスが植えられ、ホールクローブサイレージの取り組みがなされた浮金越野集落

平成十二年度に創設された中山間地域等直接支払制度は、今年で五年目を迎えました。

この制度は、集落全体で適正な農業生産等の維持を図り、中山間地域の多面的機能を確保する活動に対して交付金が支払われるものです。

昨年度は、前年度と同様に町全体で七つの集落が活動に取り組んでいます。平成十五年の実施状況についてお知らせします。

## 【制度の概要】

### 対象農地

農業振興地域の農用地区域内で一ヘクタール以上のまとまりのある農地で、傾斜度が田が二十分の一以上、畑が十五度以上である急傾斜農地。

### 交付の条件

集落において、耕作放棄の防止や多面的機能の増進を目的とした「集落協定」を策定し、協定に基づき適正

な農地の管理や活動を行うこと。

### 交付される金額

十アール当たり、田が二万一千円、畑が一万一千五百円。

交付金はまず、総額が集落の代表者に対して支払われ、

交付金総額の二分の一以上を集落の活動等に支出し、残額を面積に応じて耕作者に配分

## 【実況状況】

### 集落協定の概要

対象となる集落、団地数は九集落十二団地ですが、集落協定を締結したのは、平成十五年度末現在で七集落十団地でした。

### 農業生産活動等の実施状況

各集落において、協定の内容に従って次のような活動を実施しました。

- 適正な農業生産活動
- 耕作放棄されそうな土地の賃借権の設定・農作業の受委託
- 農地法面点検
- 水路・農道の管理

平成15年度の実施状況

集落番号	集落名	代表者 (敬称略)	協定参加者	団地番号	団地名	対象農用地の状況			交付金の交付状況 (円)	
						地目	面積(m <sup>2</sup> )	主傾斜		対象基準
1	雁股田千保	小野 佐吉	4人	1	千保	田	12,892	1/17	急傾斜	270,732
2	吉野辺滝	佐久間茂久	6人	2	滝	田	12,691	1/18	急傾斜	266,511
3	浮金北ノ内	新田 鉄雄	5人	3	北ノ内	田	16,237	1/17	急傾斜	340,977
4	浮金越野	宗像 道雄	13人	4	越野-1	田	17,180	1/14	急傾斜	360,780
				5	越野-2	田	29,756	1/20	急傾斜	624,876
				6	越野-3	田	10,763	1/9	急傾斜	226,023
				計	3団地		57,699			1,211,679
5	小野山神下	国分 英孝	8人	7	細田	田	10,678	1/16	急傾斜	224,238
				8	餅田	田	12,011	1/17	急傾斜	252,231
				計	2団地		22,689			476,469
6	湯沢荒屋敷	渡辺 英雄	2人	9	荒屋敷	田	14,353	1/17	急傾斜	301,413
7	塩庭畑ノ作	草野 孝男	4人	10	畑ノ作	田	15,020	1/15	急傾斜	315,420
合計	7集落		42人		10団地		151,581			3,183,201

周辺林地の下草刈  
堆きゆう肥の施肥等  
生産性・収益性の向上、担手の定着等に関する取組状況  
集落ごとに、協定の内容に従って次のような取り組みをしました。

農業機械・施設の共同購入、  
共同利用の推進  
農作業の共同化  
認定農業者の育成  
農地の面的集積等

浮金越野集落では、昨年、地区内の水田四・七ヘクタールで、直播栽培による稲発酵粗飼料用稲の栽培に取り組み、良質な飼料として畜産農家で利用されています。  
また、担い手による作業の受委託も進みました。  
対象農用地の基準別面積及び交付額、各集落への交付額等は「平成十五年実施状況」のとおりです。